

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 30 日

神奈川県知事 殿

提出者

住 所 神奈川県海老名市河原口1320

氏 名 社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス
海老名総合病院 理事長 貢 正基

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 046-233-1311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	社会医療法人 ジャパンメディカルアライアンス 海老名総合病院	自 管 理 事 業 登 録 番 号 (1767)
事 業 場 の 所 在 地	海老名市河原口1320	TEL(連絡先) :
計 画 期 間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日(1 年間)	

当該事業場に関する事項

① 事業の種類 ※ 前年度実績を記入、医療機関は前年度末時点の病床数を記入。	P-医療、福祉 (具体的には)	
	製造業	製造品出荷額 百万円
	建設業	エリア内元請完成工事高 百万円
	医療機関	病床数 479 床
	その他の業種	売上高 百万円
(上記項目に該当しない場合にはこちらに記載をしてください。)		
③ 従業員数	1,375	
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程 ※ 特別管理産業廃棄物の種類ごとに記入	<p>【特管廃油】 院内にて発生→専用の廃棄容器に保管→運搬委託業者1にて搬出→運搬委託業者2にて中間処理施設へ移送→処理業者にて焼却処分</p> <p>【感染性廃棄物】 院内にて発生→専用廃棄容器に投入→院内委託業者にて一時保管場所へ運搬→運搬・処分委託業者にて中間処理施設へ搬出→中間処理を経て焼却処分</p>	

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

排出部署 → 院内清掃委託業者 → 廃棄物収集運搬・処分委託業者

管理部署・部門: 管理課/感染対策委員会/ICT/ICM

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類数 ① 排出量	1 340.96	種類 t * 種類ごとの前年度排出量は、別紙のとおり。
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【(令和6年度)目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類数 ① 排出量	1 340.09	種類 t * 種類ごとの本年度排出目標量は、別紙のとおり。
(今後実施する予定の取組)			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	専用の保管場所を用意している。 感染性廃棄物の形状により、廃棄容器を使い分けている。 (感染リスクの低い物は安価な容器に廃棄している)
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	現状を維持する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度(令和5年度)実績】		
	(②+⑧) 自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0	t * 種類ごとの前年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
(これまでに実施した取組)			
① 現状			
	【(令和6年度)目標】		
	(②+⑧) 自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00	t * 種類ごとの本年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
(今後実施する予定の取組)			
② 計画			

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度(令和5年度)実績】		
	(⑤) 自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0	t * 種類ごとの前年度自ら熱回収を行った量は、別紙のとおり。
	(⑦) 自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0	t * 種類ごとの前年度自ら中間処理により減量した量は、別紙のとおり。
	(これまでに実施した取組)		
① 現状			
	【(令和6年度)目標】		
	(⑤) 自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00	t * 種類ごとの本年度自ら熱回収を行う量は、別紙のとおり。
	(⑦) 自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.00	t * 種類ごとの本年度自ら中間処理により減量する量は、別紙のとおり。
	(今後実施する予定の取組)		
② 計画			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】	
③+⑨ 自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t
(これまでに実施した取組)	
① 現状	
【(令和6年度)目標】	
③+⑨ 自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t
(今後実施する予定の取組)	
② 計画	

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】	
⑩ 全処理委託量	340.96 t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	340.96 t
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0 t
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0 t
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
(これまでに実施した取組)	
① 現状	

* 種類ごとの前年度処理委託量は、別紙のとおり。

(第5面)

【(令和6年度)目標】			
② 計画	⑩ 全処理委託量	340.09	t
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.00	t
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.00	t
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0.00	t
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	t
(今後実施する予定の取組)			
【前年度(令和5年度)実績】			
電子情報処理組織の使用に関する事項(電子マニフェストの使用に関する事項)	特別管理産業廃棄物排出量 (ホリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	340.96	t
	(今後実施する予定の取組等)		
電子マニフェスト加入済み。感染性廃棄物:収集運搬処理業者(リフレックス)、処理業者(アール・アール・シー)			
※ 事務処理欄			

* 種類ごとの本年度処理委託量は、別紙のとおり。

備考

- 1 この様式は、前年度(令和5年度)の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
また、前年度(令和5年度)の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン未満の事業場にあっては、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市が推進する廃棄物自主管理事業へ参加するにあたり、事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
- 2 当該年度(令和6年度)の6月30日までに提出してください。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類(中分類)の区分を記入してください。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入してください。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入してください。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入してください。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入してください。なお、中間処理を行うことにより、特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量を含めて記入してください。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入してください。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度(令和5年度)の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入してください。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入してください。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入してください。
- 9 第5面の※欄には、何も記入しないでください。

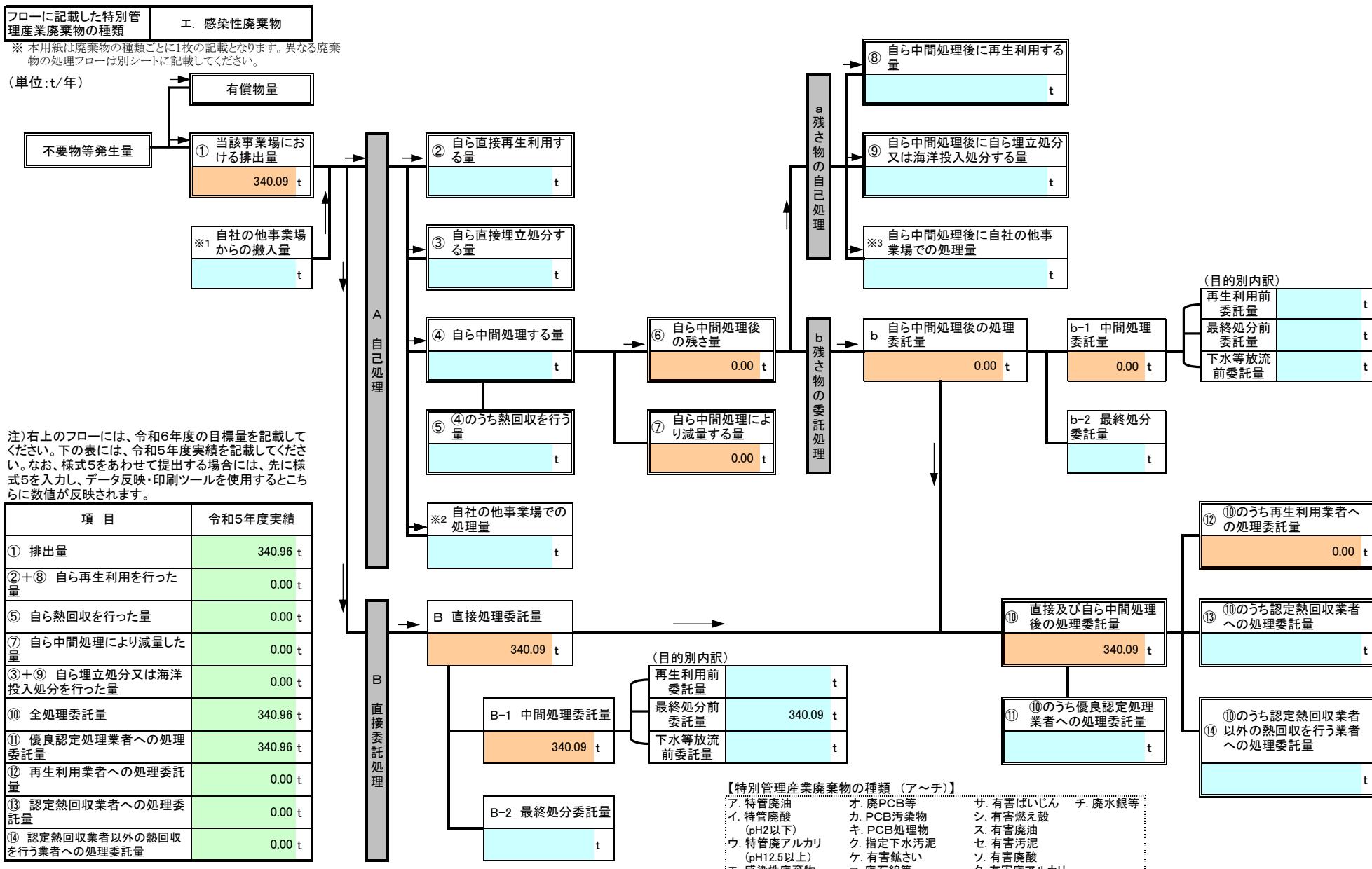
特別管理産業廃棄物処理計画書

4-2	法定	自主
	○	

事業場名称 : 社会医療法人 ジャパンメディカルアライアンス 海老名総合病院

別紙処理フロー

令和6年度発生する特別管理産業廃棄物ごとの目標量と処理計画



特別管理産業廃棄物処理計画書

法定
自主

(単位:トン)

事業場名称: 社会医療法人 ジャパンメディカルアライアンス 海老名総合病院